坂戸市広報モニター応募要項

市では、広報さかど等の広報媒体について、公平な判断で定期的に意見をいただく「坂戸市広報モニター制度」を設置しています。

主な活動は、広報さかどに対する意見や要望、その他、広報活動の参考になるような事項の報告や地域情報の提供等です。今年度の広報モニターを募集します。

１　応募資格

委嘱の日に、本市に住所を有する１８歳以上の方

ただし、次の方は応募できません。

　・本市の附属機関等の委員になっている方

　・政党役員や政党職員の方

２　募集人員

１５人以内とし、三芳野、勝呂、坂戸、入西及び大家地区ごとに、おおむね３人を選出するものとします。

３　任　期

委嘱の日から令和８年３月３１日まで。ただし、再任を妨げない。

４　応募方法

申込書に必要事項を記入し、令和７年２月１８日（火）午後５時１５分までに広報広聴課（市役所３階）窓口、郵送、メール又は電子申請で提出してください。

５　選考結果

令和７年３月中に、採用者には書面、不採用者にはメール又は書面で通知します。

６　謝　礼

月１回のアンケートの回答につき謝金（１，０００円）を支給します。支給は上半期・下半期の２回に分けて支給します。

７　その他

応募要項及び応募用紙は、市ホームページからダウンロードすることもできます。

問合せ　広報広聴課　〒３５０－０２９２　坂戸市千代田１－１－１

☎ 049－283－1317、ＦＡＸ 049－282－0039

 　　　　　　　　　　　　　　メール　sakado14@city.sakado.lg.jp

 　　　　　　　　　　　　　　ホームページ　https://www.city.sakado.lg.jp/